

令和4年度

愛媛県水防協議会

令和4年5月18日



1 水防計画(案)の主な改訂点 2 水防等に関連する取組み

- 重要水防箇所（第3章）
 - ・ 重要水防箇所の変更
- 水防活動（第5章）
 - ・ 水位情報の拡大
- 協力及び応援（第7章）
 - ・ 流域治水プロジェクトの拡大
- (今後の改訂予定) 予報及び警報（第4章）
 - ・ 気象情報等に関する今後の改訂予定

- 防災教育の推進
- 要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の促進
- 洪水浸水想定区域図の拡大
- 流域治水の更なる推進

水防計画（案）の主な改訂点

（1）重要水防箇所^①の箇所数・延長の変更（第3章）

➤ 箇所数 345箇所（△9箇所）

➤ 延長 198,540m（△4,900m） ※（ ）書きはR3年度からの増減

（2）危機管理型水位計^②の増設（第5章）

➤ 設置数 147箇所（+5箇所）

※（ ）書きはR3年度からの増減

（3）大規模氾濫減災対策協議会^③での 流域治水プロジェクトの拡大（第7章）

➤ 設置数 29水系（+26水系）

※（ ）書きはR3年度からの増減

（4）気象情報等に関する今後の改訂予定（第4章）

重要水防箇所

重要水防箇所

- 洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所
- 水防活動によって相当の効果が予想され、次の条件の一を満たす箇所
 - (1) 人家が100戸以上ある場合
 - (2) 耕地が20ha以上ある場合
 - (3) 人家50戸以上かつ耕地が10ha以上ある場合
 - (4) 公共施設若しくは重要産業施設がある場合



特に危険な箇所

- 護岸、堤防などの施設が老朽化し、警戒水位までに決壊が予想される箇所
- 護岸堤防などが破損している箇所

重要水防箇所

※ () 書きは3年度からの増減

345箇所 (△9箇所)198,540m (△4,900m)

特に危険な箇所

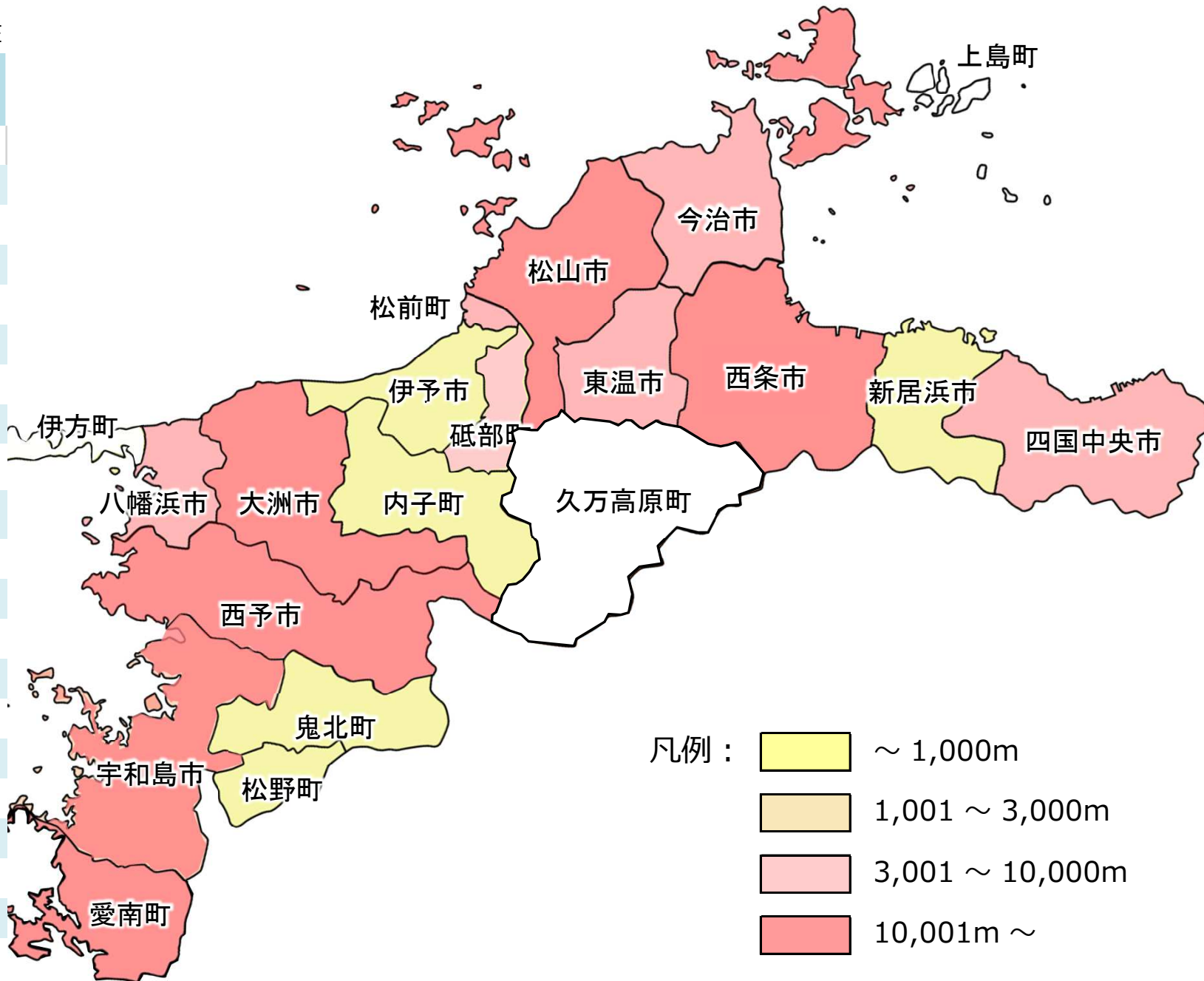
54箇所 (△2箇所)19,226m (△1,071m)

区分	施設区分	重要水防箇所		特に危険な箇所	
		箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)
国土交通省	河川	151	56,550	40	16,603
	海岸	0	0	0	0
	計	151	56,550	40	16,603
愛媛県	河川	171	130,481	14	2,623
	海岸	23	11,509	0	0
	計	194	141,990	14	2,623
総計	河川	322	187,031	54	19,226
	海岸	23	11,509	0	0
	計	345	198,540	54	19,226

1 主な改訂点 重要水防箇所

R4.4現在

市町名	箇所数 (箇所)	延長 (m)
四国中央市	15	3,235
新居浜市	6	629
西条市	36	32,940
今治市	19	8,754
上島町	0	0
松山市	59	32,379
東温市	11	4,810
久万高原町	0	0
伊予市	6	750
松前町	22	8,760
砥部町	7	1,800
大洲市	95	53,732
内子町	2	80
八幡浜市	12	9,035
伊方町	0	0
西予市	17	15,965
宇和島市	18	15,675
鬼北町	1	300
松野町	1	100
愛南町	18	9,596
合計	345	198,540



※上表の赤字箇所は重要水防箇所の延長の長い上位3市町を示す。

1 主な改訂点 重要水防箇所延長の解消事例

(一) 仁淀川 (久万高原町)

河床洗堀を受けた既設護岸の補強工事により、施設の安全度を向上。

1,750 m → 0 m
重要水防箇所延長



1 主な改訂点 特に危険な箇所への減少事例

(一) 重信川 (松前町)

既設堤防の漏水対策工事により、治水安全度を向上。

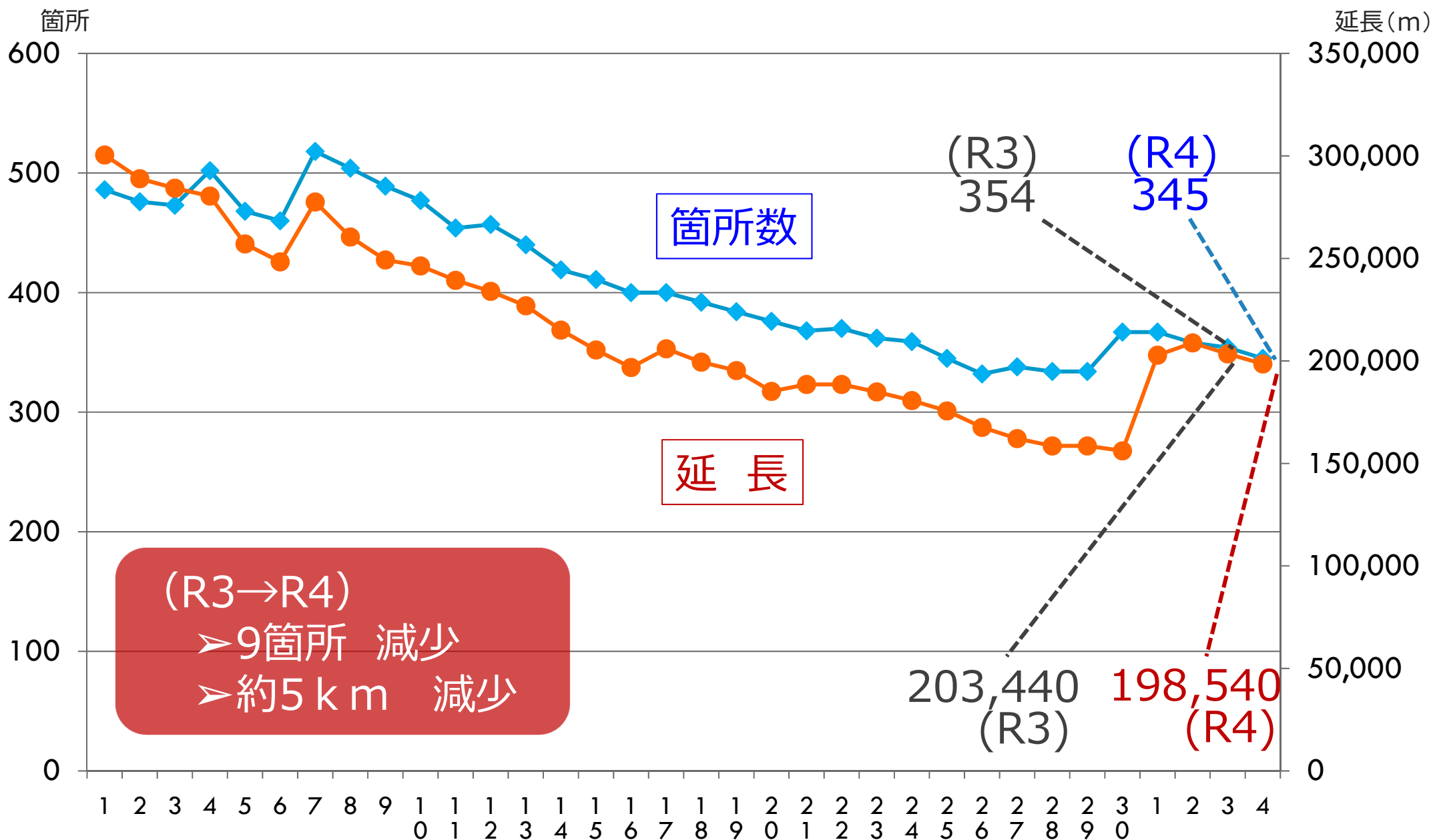
640m → 283 m (△357m)

特に危険な箇所の延長



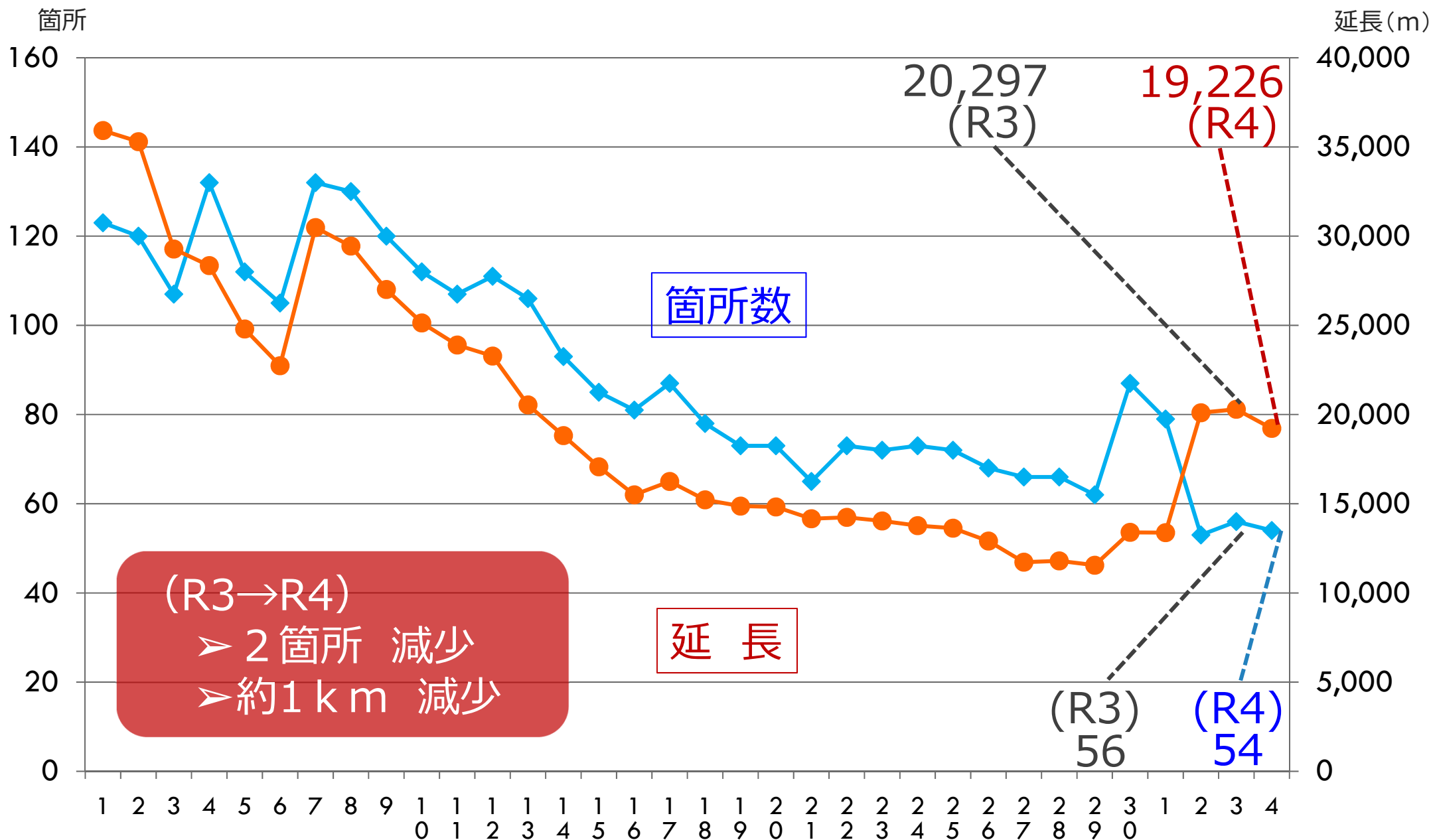
1 主な改訂点

重要水防箇所への推移



1 主な改訂点

特に危険な箇所への推移



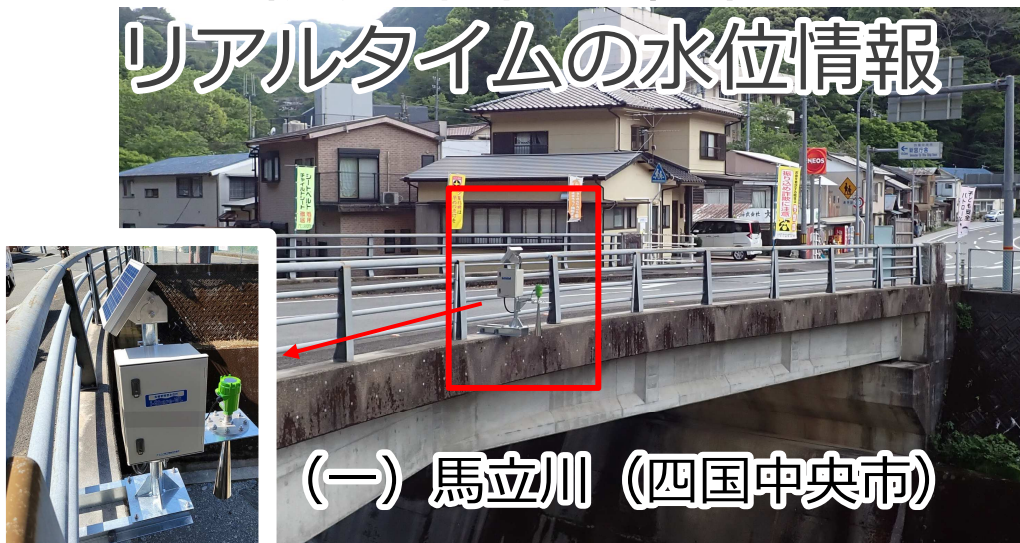
1 主な改訂点

河川防災情報の拡充

■ 危機管理型水位計

➢ 河川防災情報の根幹となる

リアルタイムの水位情報



(一) 馬立川 (四国中央市)

■ 簡易型河川監視カメラ

➢ 実感を伴う、分かりやすい画像情報



(二) 東川 (新居浜市)

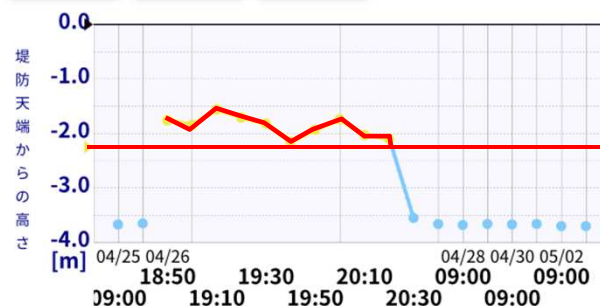
低コストの機器を採用 “多くの河川に面的に展開”

【川の防災情報 (スマートフォン)】



最新観測値 2022/05/03 09:00

横断面 **グラフ** 観測値



1 主な改訂点 危機管理型水位計 設置箇所

主な改訂点

■ 県下 147箇所 R3年度 5箇所設置

表中の赤枠：R3年度設置

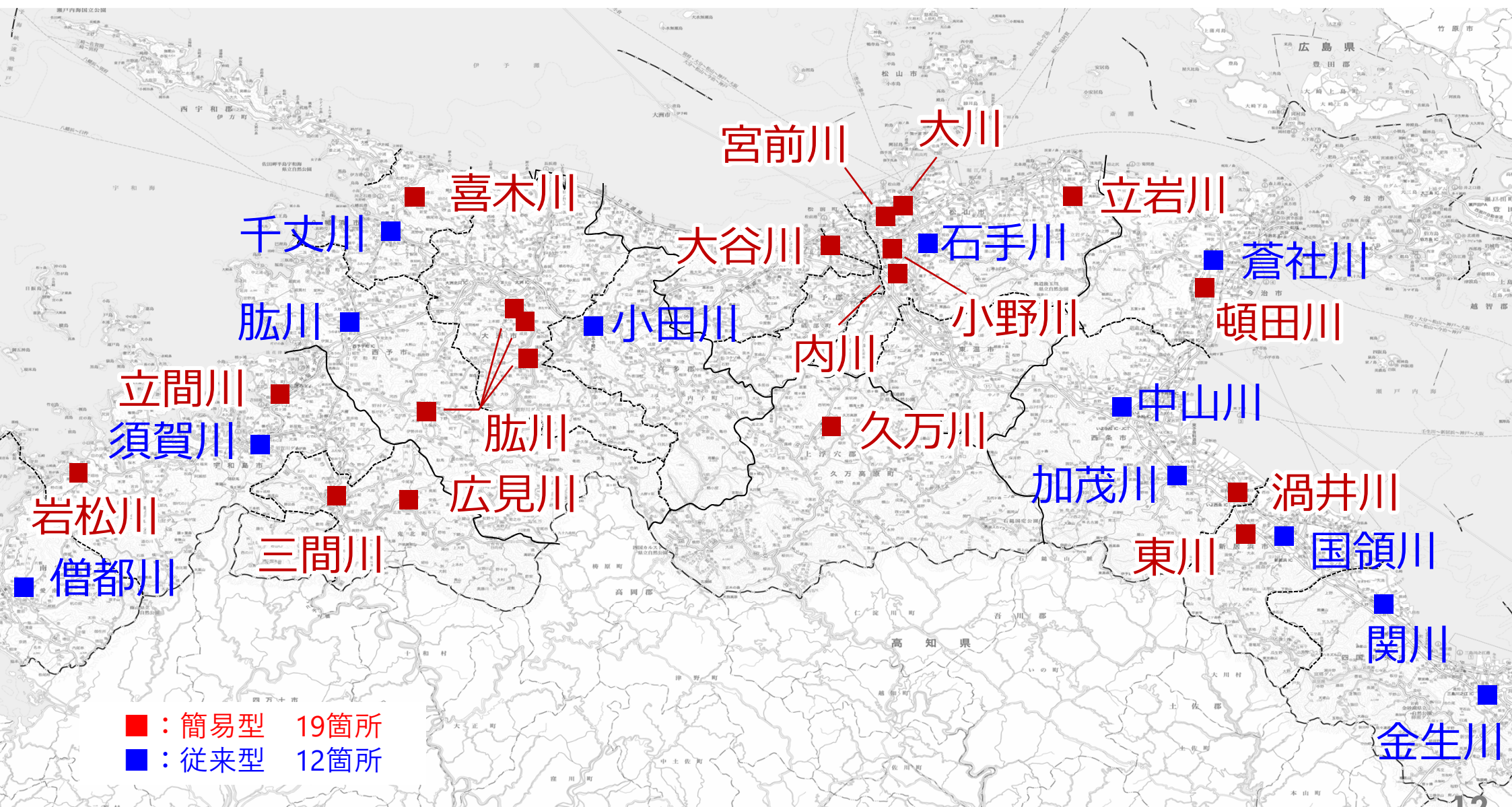


県事務所等	市町	河川名	箇所
四国中央	四国中央市	(一)金生川	金生町下分
		(二)梨川	妻島
		(三)川茂川	村松
		(四)赤之井川	三島朝日
		(五)海岸寺川	三島宮川
		(六)宮ノ谷川	土居町中村
		(七)添谷川	土居町入野
		(八)馬立川	新宮町馬立
		(九)阿島川	阿島
		(一〇)又野川	又野
東予	新居浜市	(一)市場川	東田
		(二)菅谷川	船木
		(三)尻無川	松木町
		(四)真川	中萩町
		(五)王子川	王子町
		(六)湯井川	大生院
		(七)室川	明神大
		(八)加茂川	魂之山甲
		(九)市之川	津越
		(一〇)谷川	荒川
西条市	西条市	(一)都谷川	小松町妙口
		(二)妙谷川	小松町大頭
		(三)飯瀬川	丹原町瀬瀬
		(四)小松川	小松町新屋敷
		(五)崩口川	崩布
		(六)大曲川	崩布
		(七)大明神川	桑村
		(八)小向川	三秀
		(九)北川	浦
		(一〇)中川	郷徑井
今治	今治市	(一)濑子川	櫻井
		(二)大川	櫻井
		(三)鯛川	上徳
		(四)滝巻川	衣子町
		(五)萱社川	東島生町
		(六)萱社川	玉川町法界寺
		(七)谷山川	四村
		(八)木地川	玉川町鏡川
		(九)浅川	北宝来町
		(一〇)樋之口川	中郷
上島町	上島町	(一)一心川	大西町新町
		(二)山之内川	大西町大井浜
		(三)種川	菊間町種
		(四)品部川	大西町若原
		(五)宮浦本川	大三島町宮浦
		(六)井口本川	上浦町井口
		(七)菊間川	菊間町長坂
		(八)船大川	吉海町幸新田
		(九)中川	柏方町北浦
		(一〇)黒谷川	新倉上
松山市	松山市	(一)黒合川	菊間町川上
		(二)小瀬川	岩城
		(三)谷川	下灘波
		(四)河野川	府中
		(五)高山川	河野中須賀
		(六)栗井川	安岡
		(七)細谷川	福角町
		(八)権現川	堀江町
		(九)堂ノ元川	南吉田町
		(一〇)洗地川	東垣生町
松山市	松山市	(一)小野川	水尻町
		(二)明神川	堀江町
		(三)大川	吉藤
		(四)大川	祝谷
		(五)久万川	安城寺町
		(六)久万川	西長戸町
		(七)久万川	久万ノ台
		(八)吉藤川	吉藤
		(九)宮前川	住吉
		(一〇)宮前川	山西町
松山市	松山市	(一)清水町	清水町
		(二)石手川	溝辺町
		(三)川付川	松末
		(四)内川	古川南

中予	松山市	(一)内川	北土居
		(二)御坂川	上野町
伊予市	伊予市	(一)大瀬谷川	立岩米之野
		(二)森川	森
中予	東温市	(一)上瀬川	双海町上瀬
		(二)豊田川	双海町車
松前町	松前町	(一)表川	南方
		(二)国近川	昌盛内
砥部町	砥部町	(一)長尾谷川	備井
		(二)長尾谷川	嶺吉
久万高原	久万高原町	(一)砥部川	岩谷口
		(二)玉谷川	越津
大洲	大洲市	(一)仁流川	七津
		(二)重瀬川	直瀬
大洲市	大洲市	(一)有枝川	上畑野川
		(一)砥川	曹田町曹田(曹田地区)
大洲市	大洲市	(二)砥川	曹田町曹田(村島地区)
		(一)砥川	曹田町曹田(阿部坂野地区)
大洲市	大洲市	(二)砥川	曹田町宇津(池田成見地区)
		(一)砥川	砥川町宇和川
内子町	内子町	(一)清永川	八多喜町
		(二)瀬宮川	柚木
内子町	内子町	(一)河辺川	砥川町山鳥坂
		(二)久米川	西大洲
八幡浜	八幡浜市	(一)小田川	五十峰
		(二)小田川	吉野川
伊方町	伊方町	(一)小田川	寺村
		(一)中山川	川中
八幡浜	八幡浜市	(二)鷹川	城廻
		(一)宮内川	保内町宮内
伊方町	伊方町	(二)塚木川	保内町塚木
		(一)五反田川	五反田
伊方町	伊方町	(二)伊方大川	湊浦
		(一)九町新川	九町
伊方町	伊方町	(二)三峰大川	三峰
		(一)三流川	城川町土居
西予	西予市	(二)氣成川	城川町氣成
		(一)砥川	野村町野村
西予市	西予市	(一)山瀬川	野村町野村
		(二)滝山川	宇和町下川
西予市	西予市	(一)岩瀬川	宇和町卯之町
		(二)砥川	宇和町田真土
西予市	西予市	(一)頼立川	三瓶町朝立
		(二)谷流川	三瓶町津布理
西予市	西予市	(三)三島川	三瓶町藤真浦
		(二)宮崎川	明浜町後津
宇和島市	宇和島市	(一)立間川	吉田町北小路
		(二)國安川	吉田町立間尻
宇和島市	宇和島市	(二)河内川	吉田町立間尻
		(二)河内川	吉田町河内
宇和島市	宇和島市	(二)河内川	吉田町鶴間新
		(二)本村川	吉田町立間
宇和島市	宇和島市	(二)鶴間川	吉田町鶴間
		(一)三間川	三間町成家
宇和島市	宇和島市	(一)内平ヶ谷川	三間町宮野下
		(二)光瀬川	伊吹町
宇和島市	宇和島市	(二)内平川	別当
		(二)岩松川	津島町山財
宇和島市	宇和島市	(二)溝近川	津島町高田
		(二)増瀬川	津島町増瀬
松野町	松野町	(一)目黒川	目黒
		(一)広見川	吉野
松野町	松野町	(一)奥の川	藤生
		(一)瀬切川	富岡
松野町	松野町	(一)鶴川	豊岡
		(一)三間川	近永
松野町	松野町	(一)寒長川	近永
		(一)大瀬川	清水
松野町	松野町	(二)瀬樂寺川	城辺甲
		(二)鶴川	溝倉
松野町	松野町	(二)赤木川	中川
		(二)大久保川	後

1 主な改訂点 簡易型河川監視カメラ 設置箇所

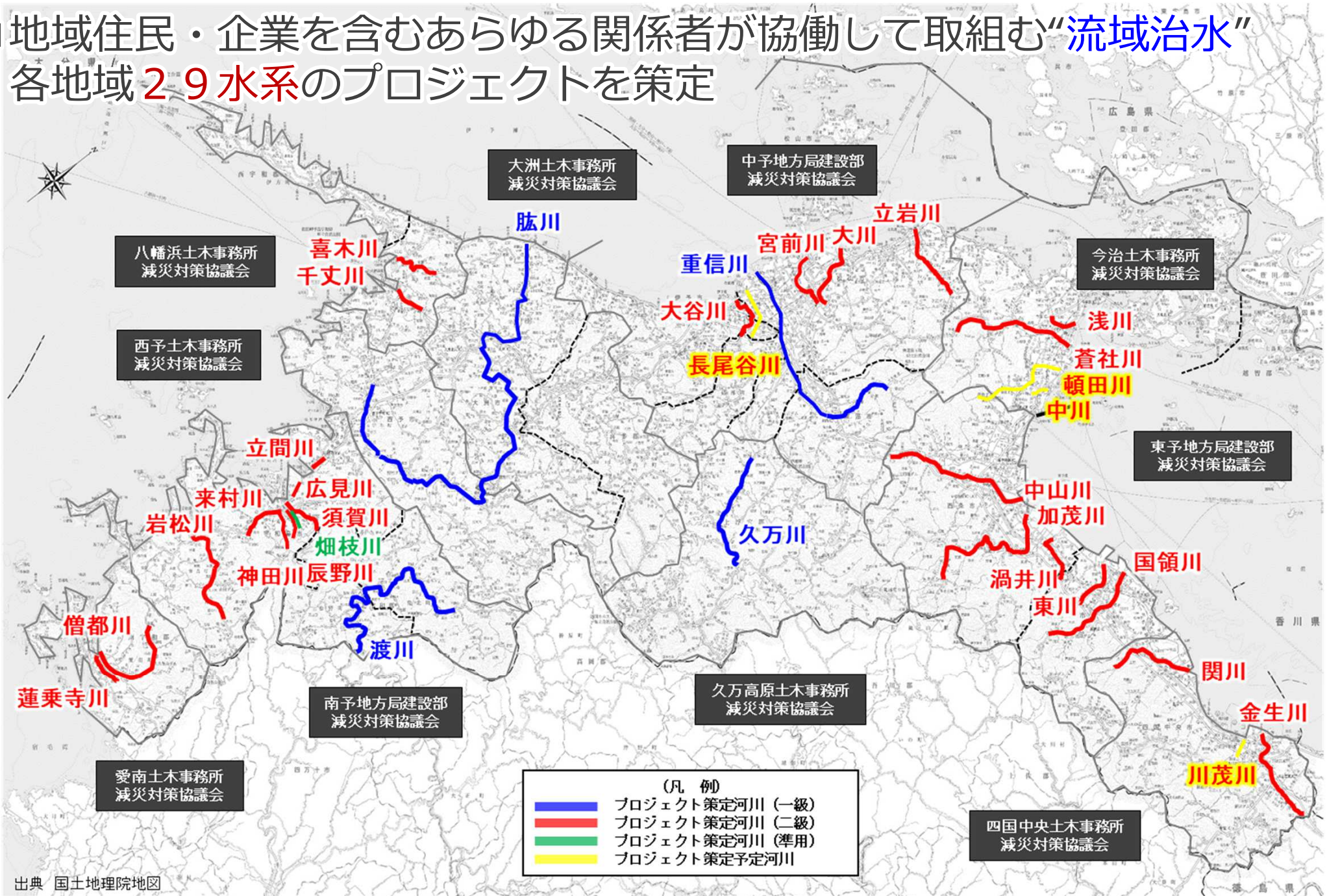
■ 県下 31 箇所に設置



1 主な改訂点 流域治水プロジェクトの拡大

主な改訂点

■ 地域住民・企業を含むあらゆる関係者が協働して取り組む“流域治水”
各地域29水系のプロジェクトを策定



1 主な改訂点 気象情報等に関する今後の改訂予定

■ 気象台では、気象情報等の改訂に取り組んでおり、本年6月までの運用開始予定。運用開始に併せて、本年度の水防計画書を改訂します。

➤ 愛南町の高潮注意報・警報基準の見直し（5月26日運用開始）

（現）警報1.5m 注意報1.3m

（新）警報1.7m 注意報1.4m

➤ 矢落川（大洲市）の洪水警報の基準変更（5月26日運用開始）

（現）流域雨量指数基準 1 1.5

（新）流域雨量指数基準 1 3.5

➤ 国管理河川における指定河川洪水予報の氾濫危険情報の運用改善
（6月までの運用開始予定）

（現）実況水位が氾濫危険水位に到達した場合

（新）3時間先までの予測水位が所定の水位に到達した場合



2 水防等の取組み

防災教育の推進

■ 小中学校の防災教育（えひめ川プロ）

新玉小学校（松山市）など**10校**で実施

➤ 視覚的体験

河川の氾濫を **CG画像**で体験

➤ 疑似体験

水深 50 cm **歩行体験**（避難体験）



歩行体験

■ 消防学校初任教育

市町消防職員**65名**を対象に実施

➤ 水防活動の講習

水防活動の基礎知識や**避難情報**の活用

➤ 水防工法実習

ロープワーク・**水防工法実習**



水防工法実習

2 水防等の取組み

避難確保計画作成促進

■ 要配慮者利用施設での避難確保計画作成・避難訓練実施を促進

➢ 避難体制の構築 PCDAサイクル



➢ 県内の状況

R3.3.31現在		
要配慮者利用施設数	避難確保計画作成済み施設数	作成率
1,533	1,045	68%
R4.3.31現在		
1,916	1,745	91%

➢ 防災意識醸成と計画作成支援

- 避難確保計画に関するHPの公開
⇒計画作成支援ツール、避難訓練報告 など
- 社会福祉施設の管理者向け研修会
(県公式youtubeチャンネルも活用)
- 未作成施設への個別説明会
(市町と連携)

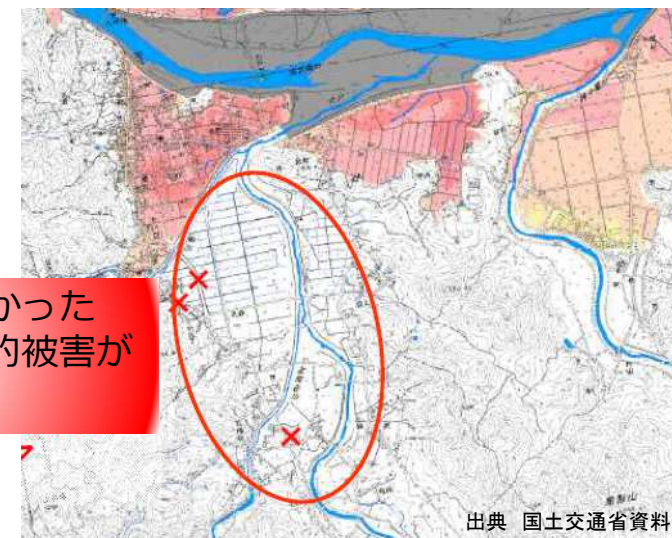
2 水防等の取組み 洪水浸水想定区域図の整備拡大

■ 中小河川の洪水浸水想定区域図整備に着手

令和元年東日本台風等で、洪水浸水想定区域図が未整備の中小河川で河川氾濫が多数発生。

浸水想定区域図の整備対象を中小河川に拡大し
水害リスク情報の空白域を解消

水害リスク情報のなかった
中小河川の周辺で人的被害が
発生



出典 国土交通省資料

阿武隈川 洪水浸水想定区域図

<洪水浸水想定区域図の整備拡大 (県) >

➤ **水害リスクの高い河川**から優先して整備

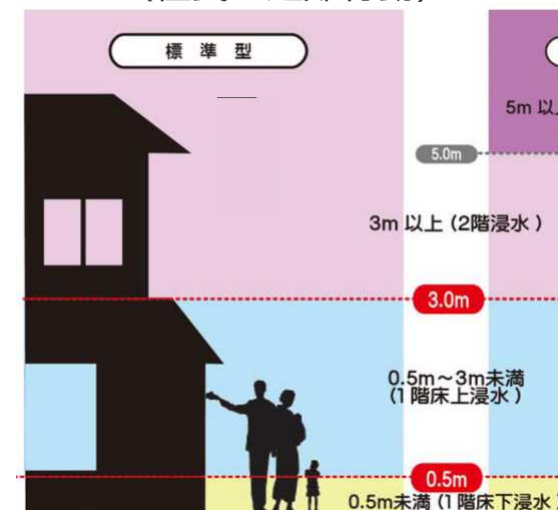
- ・ 人口集中地域を流れるなど、避難人口が多い河川
- ・ 氾濫時に甚大な被害となるおそれのある 堤防構造を有する河川 など

<洪水ハザードマップの整備 (市町) >

- 浸水範囲
- 浸水深さ

住民の避難行動
(水平・垂直避難) が
分かるように表示

(住民の避難行動)

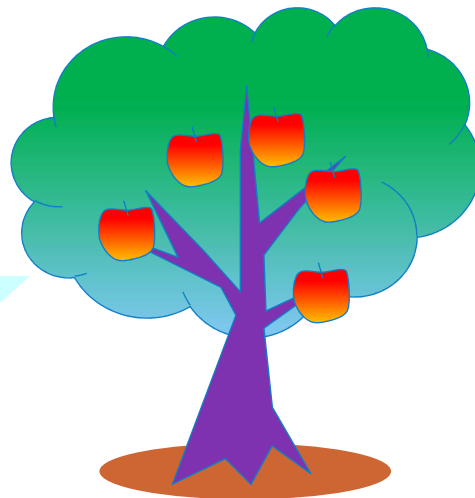
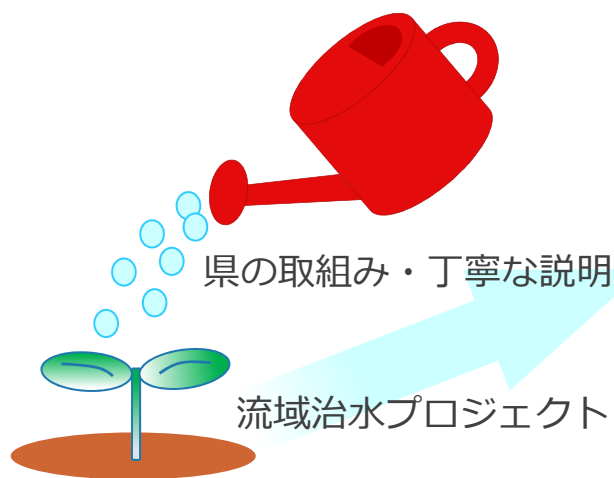


住民の避難体制強化

2 水防等の取組み

流域治水の更なる推進

■ 流域治水プロジェクトの**実効性**を高めるための取組み



① 住民の避難行動に関する課題

- ・身近にある水害リスクが知られていない・・・

避難時の支援体制の強化

○ 水害リスクマップの更新

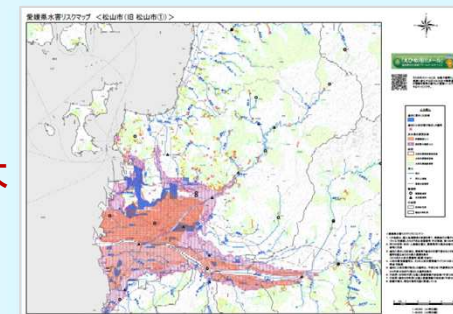
- ▶ 高潮浸水想定区域の追加
- ▶ 新たに発生した浸水情報の追加

○ 洪水浸水想定区域図の整備拡大

○ 要配慮者利用施設の避難確保

計画の作成促進

○ 防災教育の推進 等



水害リスクマップの事例

② 現在の広報に関する課題

- ・住民や企業が取組もうとする動機となる内容がない・・・
- ・住民や企業目線に立っていない・・・
- ・流域治水が知られていない・・・

住民・企業の参画意識を醸成

○ 流域治水参画行動マニュアル作成

- ・住民・企業参画の必要性
- ・各種施策の効果を定量的にわかりやすく明示



③ 経験やノウハウ不足に関する課題

- ・新たな取組みで経験や情報が不足・・・

先進的な取組みや成功事例を共有

○ 大規模氾濫に関する 減災対策協議会

- ・全国や県下の先進的な取組み・成功事例を共有し「流域治水プロジェクト」をさらに深化させ地域に還元



ご審議をお願いいたします。